

江若交通運賃改定に伴う当社比良線の運賃改定について

当社比良線（10系統）に関し、途中停留所の以北において江若交通株式会社と路線が重複しているため、運賃の調整をしております。江若交通株式会社が4月1日に運賃改定を実施するため、当社も比良線（10系統）に限り、上限運賃変更認可申請並びに実施運賃変更届出を行い、3月17日付けで認可されました。概要は下記の通りです。ご利用のお客様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 運賃改定日 : 2021年4月1日（江若交通と同日）
2. 対象系統 : 比良線（10系統）のみ
3. 運賃改定区間 : 途中・朽木学校前間を含む区間
4. 実施運賃の改定方 :

江若交通の実施運賃の改定に関する考え方に則り、当社も途中・朽木学校前間を含む区間について、江若交通と同様に以下のように改定いたします。

現行運賃区間	改定額
180円～540円区間	30円値上げ
550円～980円区間	20円値上げ
990円区間	10円値上げ
1,000円以上の区間	50円値上げ

※一部区間において、上記よりも値上げ幅が小さい箇所があります。

5. 主な区間の運賃

区間	現行運賃	改定実施運賃	改定額
出町柳～坊村	1,050円	1,100円	50円
出町柳～朽木学校前	1,500円	1,550円	50円

6. その他 : ① 比良線（10系統）以外の系統については、運賃の変更はありません。
② 比良線（10系統）についても、京都市内で乗降が完結する場合は、運賃の変更はありません。
③ 詳しい運賃については、別紙をご覧ください。

以上